

事 業 委 員 会

平成 2 7 年 3 月 1 0 日 (火)

事業委員会

日 時 平成27年3月10日（火）午前10時00分開会—午前11時52分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 豊国委員長、竹原副委員長、小川、出口、辻下、反保、鍛冶
奥野議長、竹内監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、道工、田島、中原

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、
末原都市整備部長、保井まちづくり戦略室長、
古谷総務部長、四至本財政改革部長、
鵜久森水道事業理事、
岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
木下都市整備部理事兼PFI総括、家永都市整備部理事兼道の駅建築総括、
早野都市整備部理事、西企画政策監、
河合都市整備部副理事兼産業振興課長、中谷都市整備部土木下水道課長、
吉田都市整備部観光交流課長、多賀井都市整備部二国推進課長、
坂元都市整備部二国推進課参事、寺田企画政策担当課長、
奥都市整備部建築課長代理、大野都市整備部水道課長代理、
是澤都市整備部土木下水道課土木係長、小坂都市整備部土木下水道課下水道係長
瀬戸都市整備部水道課事業係長、永田都市整備部水道課総務係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

豊国委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は7名、全員出席です。理事者については全員出席です。定足数に達しておりますので本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告案件がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案8件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第2号「平成26年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長 それでは、委員会資料の1ページをご参照ください。

平成26年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件のうち、当委員会に付託されました案件につきまして、ご説明させていただきます。

歳出、7商工費、1商工費、観光費といたしまして、63万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、都市公園区域内にある長松海岸の松林は、ここ最近、松枯れがひどく、これまでは町が対策を行ってききましたが、今後、計画的に維持管理をしていくことが適切であることや、観光資源として保持していくという観点から、昨年発足した岬町観光協会に維持管理を委託し、今回は枯れた松の伐採、薬剤の注入、散布等をするための経費について、事業補助金として観光協会に支出するため、増額補正をお願いするものでございます。

以上、当委員会付託分としまして63万8,000円の増額補正をお願いするものです。

豊国委員長 ただいまの説明に対して質疑ございませんか。鍛冶委員、どうぞ。

鍛冶委員 今回の件ですけれども、試行的に注入したり、いろいろやっていただくということですが、本来は、あそこに松が、一時は約2,000本あったんですね。それが、2年前に700本の枯れたのをとった。現在、50本とったということで、1,000本ぐらい

はまだ生きている松があると思うんですよ。

今回はこれ、どうしてもこれだけ、テストケースとしておさめたいということで了解したのですけれども、来年から、4年ないし5年計画で、年300万円から500万円かけて、全て松くい虫にならないように、薬を注入したり、散布したり、それをここでどうのこうのじゃないのですけれども、しっかりと予算をとってもらえるように。特に、これは観光の方ですか。課長、担当課長をやられているのですかね。お願いしますね。4カ年ないし5カ年計画、お願いします。

豊国委員長 よろしいですか。竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 ただいまの説明では、長松海岸の松について、計画的にということ、観光協会のほうで管理をお願いするといったことをお聞きしましたけれども、観光協会のほうで、それこそ何カ年計画というのは立てられているのかどうかというのを、まず一つお聞きしたいのと、それと、この金額63万8,000円となっているのですけれども、この金額プラス観光協会で幾らか持たれて長松海岸の松を整備するのかどうかというのを一度聞いておこうかなと思います。

豊国委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長 竹原委員の質問にお答えいたします。

この事業を観光協会が維持管理していくということになったのがつい最近の2月23日に協定を結んだところでございまして、具体的な計画については、現場状況等も調査していただいたうえで、どのような対策を講じていくべきかを整理し、年度計画、中期計画を立案してまいりたいと考えております。

豊国委員長 早野理事。

早野都市整備部理事 2点目の金額につきましては、私どものほうで積算した金額をもとに、観光協会とご協議をさせていただいて、その金額で賄っていただくということで、観光協会からの支出というよりも、補助金で賄うということで考えております。

豊国委員長 竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 2点お聞きしまして、それならばということがございます。といいますのは、平成25年度決算を見ておられますも、この松のところ投入しているこの資金ですけれども、幾らかあったと思うのですが、もうこれは観光費で出ておられます、まだ計画が立っていないということでありましたら、観光協会の補助金として行くのではなしに、役場の契約として支出していただきたい。

それはなぜかといいますと、以前もありましたけれども、観光協会に一旦補助金として入れてしまいますと、観光協会のほうで業者を選定して、随意契約というのですか、そういうようになってしまうと考えられると思うんです。以前も、観光協会の事業もそういうような感じで、これは一つの業者に任せるのではなしに、役所から業者のほうに依頼するといったほうが、クリーンではないかなと思っています。

本当に、先ほどの答弁では、100%この松のことに使うということなので、ほぼ公的な資金、私たちの税金で作業することなので、観光協会のほうで選定するんじゃなしに、以前と同様に、まだ計画も立っていないのでしたら、役所のほうから通常の仕事として投げたらどうかと思うのですけれども、その辺の見解はどうなっておりますか。

豊国委員長 早野理事。

早野都市整備部理事 仕事の発注に関しましては、行政、岬町の指名業者を選定させていただきまして、その中で観光協会の会員になっていただくところから発注していただくということで、観光協会の役員さんとの協議をおこなっているところです。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 その点、税金をもって、補助金として出すのですから、重々注意していただいて、その観光協会のほうの総会なりあると思うんですけれども、そこでもどここの業者を優遇したとかいうのが出てこないように、重々注意して指名業者に発注するように、こちらの担当課からも指導するようにはしていただければと、このように思いますので、よろしく願いしておきます。

豊国委員長 今の件、そういうたつての要望もありますので、今後、十分進めていってください。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第2号「平成26年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第2号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第5号「平成27年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の2ページから4ページをごらんください。

質疑ございませんか。出口委員、どうぞ。

出口委員 3ページの一番下の海釣り公園の道の駅の管理委託金ですけれども、320万4,000円という形で、詳細の内容をお聞かせ願えませんか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 この320万4,000円は、岬町海釣り公園ととパークの歳入でありまして、これは、道の駅がございまして、あそこの道の駅は大阪府の施設でありまして、大阪府から委託料をいただいて、そこからととパークの指定管理者に事業として委託しているものでございます。

中身につきましては、トイレの清掃費及び浄化槽の施設などや電気代であります。

豊国委員長 出口委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

出口委員 今の清掃費とか、あと2件おっしゃっていましたがけれども、それでそれだけの320万4,000円の費用がかかるのですか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 大阪府から試算していただきますと、最近、特に人件費が高くなりまして、320万円ということになっています。

出口委員 人件費は幾らですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 今ちょっと手元に資料がないので、また後日、報告させていただきます。

出口委員 はい、わかりました。

豊国委員長 それで、よろしいですか。

そしたら、その資料のほうはまた、後ほどお願いしておきます。

ほかにございませんか。どうぞ。

竹原副委員長 1件だけすみません。

2ページの中ほど、使用料の公園使用料、いきいきパークみさき使用料（広場）31万2,000円、12カ月で割りますと、1カ月当たり2万6,000円になるのかなと思うのですが、大体月当たりこれくらいの収入、現時点でもこれくらい、月当たり2万6,000円くらいあるのかなという、それだけ確認させていただこうかなと思います。

豊国委員長 寺田課長。

寺田企画政策担当課長 使用料なのでですけど、季節によりまして、利用の頻度が変わってきます。

ただ、土日の利用が多いので、大体、月2万6,000円くらいというのは入ってくる予定です。ただ、中止になれば返還等もさせていただきますので、平均はこれくらいの歳入があるということを見込んでおります。

豊国委員長 よろしいですか。ほかはないですか。

（「なし」の声あり）

豊国委員長 ないようですので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。

参考資料として配付しております、本委員会所管内訳表を合わせてごらんください。

まず、衛生費に入ります。

予算書67ページの目、保健衛生総務費のうち、節、繰出金、水道課に係るもの、68ページの目、環境衛生費のうち、節、負担金、補助及び交付金、土木下水道課に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

豊国委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて農林水産業費に入ります。

予算書74ページから77ページをごらんください。

質疑ございませんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 予算書を見せていただきまして、自分、一つもよう見つけなかったんですけども、一般質問等々でいっぱい出てきていました、深日地区の貸し農園に係る費用というのほどここに出てきているのでしょうか。ここの農業費ではないのでしょうか。

豊国委員長 河合副理事、お願いします。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 深日地区の貸し農園については、まだ農地の所有者と契約段階でありまして、費用については、まだ具体的には発生はしていません。

現況の貸し農園につきましても、予算上では発生はしていません。

豊国委員長 はい、どうぞ。

竹原副委員長 恐らく、貸し農園を新たにつくろうとすると、今まで休耕田や遊休地だったと思うところをどんどんと開発していくのかなと。やはり、そのためには、機械を入れて、人夫を入れてというようになると思うので、もう5月に、遅くても6月に始めるといったこともお聞きしたので、どこかに予算が載ってきているのかなと思いつつ、補正予算でいうのだったら、ちょっと遅いのと違うかなと思っているんですが、その辺はどのように考えておられるのかなと思うんですけど。

豊国委員長 今の件。河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 今、3月中に所有者と契約をする予定であります。

費用については、今後、発生するかしないかについて、また検討しており、今貸し農園をしている農地につきましては、一律年間幾らでというふうに利用者からいただいております。その中から、費用についても募集して、そこからも整備する方針で、今のところは考えております。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 それはこれからということですが、もう場所は特定されていますよね。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 みさき公園の長松付近で行っている貸し農園の利用料金は、年間一律3,000円を利用者の方からいただいております。そのいただいた収入については、農地の方にそのまま渡していることになっております。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 それは今現在のところやけど、今度は深日でされる場所はもう特定されているでしょう。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 深日で今度するところにつきましては、利用料金、一律3,000円にするか、4,000円になるか、それは今、こちらのほうで検討中であります。

豊国委員長 だから今、竹原委員が質問されているのは、それについて、いろいろ耕したりするの

に費用がかからへんかということを知り、そして、計画されている場所を決まてんねんやから、言っておいてください。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 計画している場所は、深日の緑ヶ丘地区でありまして、その岬カントリーの下のほうの農地、4区画をお借りしまして、4区画で約1,500平米ほどあります。1,500平米を1区画30平米ぐらいに割りまして、40から45区画で公募しようと考えております。

農地を整地、耕す作業については、借用される方々をお願いする予定ではありますが、岬町からの支出は今のところ検討はしていません。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 今の説明でよくわかりました。もう借りる方がそこを整備するというので、町からの支出はないということでしたので、理解いたしました。ありがとうございます。

豊国委員長 その件はそれでよろしいですね。

ほかにございませんか。出口委員、どうぞ。

出口委員 75ページの農業振興費の役務費と負担金補助及び交付金の件でお聞きします。

有害鳥獣処理手数料は、多分、これはアライグマの処分料と思いますが、これは大体何頭ぐらいの計算でこの金額を上げているのか。

それと、有害鳥獣駆除事業補助金は70万円となっておりますが、これは多分、今何名協力者がおるか知りませんが、免許、許可更新代とえさ代と、その他もろもろ、どういった詳細になっているか、お聞かせ願いたいと思います。

豊国委員長 今の質問の件で。河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 役務費の4万5,000円の内訳につきましては、アライグマ1頭当たりの処分費は1,500円でありまして、そのうち、30匹を予定しております。

また、その70万円の有害鳥獣駆除の委託料ではありますが、今、有害鳥獣の免許の保有者は15名登録しておりまして、そのうち25万5,000円が免許更新料と、そして、えさ代として各地区に助成を20万円支給しております。

また、15名のサポート役として、約70名の方のボランティア保険分として計上しております。

あと残りの約20万円分については、イノシシのおりの修繕料とかに使用する予定でございます。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 今、免許保有者が15名ということで登録されてあって、25万5,000円という金額を提示されましたけれども、実際にこの15名のうち、稼働されているのは、本当にこの15名が稼働されているのか。

そしてまた、今各地区でえさ代が20万円ということは、2町2村の中の淡輪、孝子、多奈川、深日ということで、各地区に20万円の補助を出していきますと、計算上からいくと70万円ではとても足りません。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 4地区で20万円であって、1地区が5万円の割合になります。

それと、その15名が全て稼働しているかについてですが、昨年、平成25年度から、国の補助金制度ができました。1頭当たり幾らということで、15名の方、人によっては、捕獲数が違いますけれども、15名の方が1年の間に何頭か持ってきておられますので、全ての方が稼働しておられます。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 15名稼働してますの。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 はい。15名稼働しています。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 そうですか。

もう1点、サポートの人数が70名という話ですけれども、これはこの有害鳥獣が11年2カ月ぐらい前に発足したのですけれども、それからそのサポートの名義人の更新とか見直しは、いつされましたか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 それについては、毎年、捕獲者の方及び地区代表の方からも、この人もサポートに入れてほしいという要請があって、その都度、入れております。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 ということは、当初、11年前は4名の各地区の1名ずつ、4名しかなかった免許保有者が、今15名になってあれば、このサポート人数がもっともっとふえているはずではないかなと私は推測するのですけれども、その辺は今、課長のほうでは、逐次、更新をして

いるということですが、実際、当初、確か50名近くのサポート者がいたのですが、
けれども、ということは、それ以降は余りふえていないということですか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 今のところ、登録者は73名でございます。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 私の聞き及んだところでは、五、六年前かな、実は小さなおりに、ある地区の設置して
いる場所で、おばあさんがそのおりに入ったということで、そういうことも実際にあった
話なのですが、そういう中で事故の件数とか、今のところ、別に事故があったのか、
なかったのか、その辺はどうですか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 そのあたりについても、設置する場所は子どもたちの通学
路を避けて、危険のないように、奥のほうに設置しており、現在のところ、きょうまでの
間ですけれども、事故の報告は受けておりません。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 当初、有害鳥獣が発足した当時は、特におりの設置場所には危険、立入禁止という看板
もぶら下げていたけれども、最近はそういうのは余り私、西畑から孝子あたりまで目にす
るんですけど、そういう立入禁止の看板がかかっているような気がします。と同時に、
そういう看板ももう古くなって、いつごろ更新されましたか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 看板については、平成26年度で作成しまして、全て、岬
町有害鳥獣の協議会から支給しているおりについては、全て貼っております。中には、捕
獲者の中で個人的に作成して、つくられている方もおられますので、そこまではちょっと
把握はしておりません。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 個人的ということは、要するに、おりを個人的につくりはって、個人的に捕獲している
ということ認識してよろしいのですか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 そのように聞いております。

出口委員 わかりました。

豊国委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて商工費に入ります。予算書77ページから80ページをごらんください。

質疑ございませんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 商工費で何点かあるのですけれども、まず商工総務費のところ、ページは変わって、78ページの一番上、商工会運営補助金という額は毎年変わらず出していただいているみたいですが、本年、事業費補助というのがないのかなと思います。別のところについているのかどうか、まず1点確認させていただきます。

豊国委員長 西政策監。

西企画政策監 この商工会の運営事業補助金につきましては、地方創生に関する交付金事業として、同様の事業の実施を考えております。そのため、追加提案させていただきます補正予算の中で、商工会の運営事業の補助金、それから、深日漁港のフェスタの事業費補助金、深日港の活性化イベント補助金、この3事業につきましては追加提案させていただきます、補正予算のほうで予算の提案をさせていただきたいと考えております。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 別であるとお聞きしました。

それでは、次なのですけれども、同じ78ページの下のほうに、観光交流課のマスコットキャラクター製作委託料というのは、これは着ぐるみのことかなと思うのですけれども、それもどういう計画になっているのか、答弁をお願いします。

豊国委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長 マスコットキャラクターの委託料のほうは、着ぐるみの修理代とグッズ、着ぐるみの修理代が6万5,000円と、グッズの製作委託料として42万1,000円を計上しております。

グッズの製作の内容ですけれども、現在は缶バッジ、ミニハンカチ等、あとポロシャツというのがグッズとしてあるんですけれども、そのほかに今回はシールとマスコット人形を追加したいと考えております。そのほかに、従来のポロシャツの増加分、在庫が少ないので、増加する分も含まれております。

豊国委員長 よろしいですか。竹原副委員長。

竹原副委員長 続いて、この観光費のところ、いろいろ見ておると、金額が大きい案件が2つありまして、金額が特に大きい、この道の駅関連で、多分足していくと何個かに分れてお

りますが、大方5億5,000万円ほどになるんですけれども、これの全体の設計図というのですか、こういうのが出てこないのかなと思うのですけれども、そういうスケジュールといたら、ここで予算を審議するに当たって、どういうものかというのをある程度知りたかったと思うのですけれども、そういうような設計図が出てくる時期というのがどのようになっているのか。

同じく、深日港観光案内所整備工事で、これもいろいろ見ておきますと、4,500万円ほどになるのかなと思うので、これも全体の計画というのですか、設計図みたいなものがあれば、どのようなタイミングで出てくるのかだけ、答弁をお願いします。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 道の駅の設計図につきましては、当初予算で、道の駅「みさき」設計業務委託料及び監理業務委託料を計上しております、それについてはもう少し時間がかかるというように聞いています。

豊国委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 ただいまの道の駅の青写真ということのご質問ですが、造成計画のほうは、浪国さんのほうで、今年度を期限として予定されておまして、まだ正式な形では完成しておりません。

また、道の駅の施設のほうにつきましては、交付金の関係で、用途を少し見直さないといけないというお話もございますので、その部分について、設計業務委託料を計上させていただいております、平成27年度早々に発注して、中身を詰めていきたいと考えております。

豊国委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長 私のほうからは、深日港の観光案内所の件についてご説明をさせていただきます。

当初予算の内訳は、深日港観光案内所の整備工事の設計委託料が400万円、同じく監理業務委託料が250万円、工事請負費として3,850万円、合計で4,500万円あげさせていただいております。この観光案内所の建設は本登録に必要な要件となっており、予算をあげさせていただいているものでございます。担当課の案といたしましては、新年度早々に、施設管理者の大阪府との間で契約をさせていただき、6月までに実施設計を済まし、7月から工事着工し、年度末には供用開始できるように進めてまいりたいと考えております。

これは深日港活性化特別委員会でもご説明をさせていただき予定となっております。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 ただいま、吉田課長のほうからは具体的な時期というのですか、大体教えていただいたのですけれども、道の駅のほうもオープンは同じころかなと、このように聞いておりますので、大体、同じような日程で進むのかなと思うのですけれども、そうじゃないのですか。4月から6月で設計をして、7月ぐらいから工事ということではないのですか。

豊国委員長 末原部長。

末原都市整備部長 道の駅の建設に当たりましては、土木工事は、町が負担金を支払うということで、浪速国道事務所の発注になります。現在、ご承知のように、防災対策工事ということで、この3月末まで工事を行っていますので、実際の造成工事にかかるのは入札行為が4月からで、工事はかなりの規模になりますので、入札の手續に約3カ月程度かかると聞いております。そこから、着手になっていくわけですから、造成工事にもかなり期間を要すると思います。

我々の役割としては、負担金を払って、国に土木工事をしていただき、そのできた平地について、町が建築工事をやっていきます。建築というのは、町の発注工事になりますので、設計の準備が終われば、積算して発注ができるのですけれども、一体型整備になりますので、国のほうの整備が終わらないことには、発注の計画が立てられないということになっております。我々の思惑では、平成27年度に完成の予定で進めていたのですけれども、どうも浪速国道の今の情報では、しばらく期間がかかるのではないかという情報も得ております。

豊国委員長 よろしいか。出口委員、どうぞ。

出口委員 80ページの19の負担金、補助及び交付金の件ですけれども、100万円の助成金の負担が上がっていますね。これは多分、土採り跡地の場所で、確かあと1区画、決まっていないということで、その辺の助成金じゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうですか。

豊国委員長 寺田課長。

寺田企画政策担当課長 負担金、補助及び交付金の100万円についてなんですけど、これはもう既に進出していただいております青木松風庵に対する補助金でございます。

企業誘致の補助金につきましては、岬町企業誘致に関する条例に基づく優遇措置等で、数点、助成する補助金があります。その中で、青木松風庵さんに水道料金の助成金として、

上限100万円を3カ年補助するという補助金です。要求では、上限額となりますので、1年間に相当する額が既に100万円を超えているということです。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 ということは、仮にもうほかの企業が参入された場合には、この補助金の助成額は計上されていないのですか。

豊国委員長 寺田課長。

寺田企画政策担当課長 助成金につきましては、企業の建物ができてからの補助金もありますし、企業をこちらのほうに呼び込むための補助金もあります。事業用地につきましては、5ヘクタール部分につきまして、これから、企業誘致をする用地であります。これにつきましては、平成27年度中に二国の土砂が撤去されますので、平成27年4月より7月まで募集期間を設けまして、募集する予定です。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 今、説明の中で、呼び込むための補助金助成制度はありますと回答されましたけれども、それはどういう助成金があるのですか。

豊国委員長 寺田課長。

寺田企画政策担当課長 すみません、失礼いたしました。その補助金はありません。申しわけございません。訂正させていただきます。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 ということは、もう本年度は企業誘致を見込めることがないような回答に聞こえましたけれども、どうですか。

豊国委員長 寺田課長。

寺田企画政策担当課長 平成27年度につきましては、各銀行等に当たりまして、企業誘致を考えている事業者を私どもに紹介いただいております、そこと交渉する段階になっております。また、民間の企業から数件問い合わせ等もございます。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 もし、進出する企業があれば、助成金はまた何らかの形で計上されることも予想されま

すね。

豊国委員長 西政策監。

西企画政策監 この助成金につきましては、企業が進出してからの助成となります。先ほど寺田のほうの説明させていただいたとおり、多目的公園につきましては、平成27年4月から事

業者を募集させていただくのですが、実際、進出いただく時期になりますと、土をとった後、企業が整備されますので、早くても平成28年度以降に発生する形になります。

現時点で助成金として、平成27年度としては青木松風庵さんの水道料金の助成というのが今、確実にお支払いする内容となっておりますので、また今後、企業誘致に伴って発生する分につきましては、その年度、年度に応じて、計上させていただきたいと考えております。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 今、説明の中で、青木松風庵の、これは100万円というのは水道料金の助成ですか。

豊国委員長 西政策監。

西企画政策監 今回、計上させていただいておりますのは、助成制度の中の一つであります、水道料金の助成として上げさせていただいております。この水道料金の助成につきましては、使用いただいた水道料金の1年分の30%、3割を助成させていただくというものになっておりまして、上限として100万円を設けております。

まだ、最終的に青木松風庵さんのほうから、1年分の水道料金の請求は出てきておりませんが、一応、上限額として100万円の予算を今回設定させていただいているところでございます。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 今の西理事のお話では、100万円の予算を上限として計上しているということなのですが、すけれども、ということは、まだ実際には今回が初めての水道料金の30%の助成ということは、どれだけかかるか、まだわからない部分があるのですね。

豊国委員長 西政策監。

西企画政策監 この水道料金の助成につきましては、実際に1年間お支払いいただいた後に請求をいただいて、額を確定するものになってまいります。

昨年2月に進出されておりますので、対象については、2月からことしの1月までの料金となっております。水道料金については、大体2カ月くらいたって、支払い完納がなされますので、額的にはほぼ確定した金額はお伺いしておりますが、この100万円は、下回っているというのは聞いておりますけれども、まだ正式な請求については4月以降になりますので、この予算要求時にはその額がはっきりと固まっておりましたので、上限としての100万円を予算の要求としてさせていただいておりますが、実際はこれよりも少ない額になると聞いております。

豊国委員長 よろしいですか。竹原副委員長。

竹原副委員長 1件漏れてまして申しわけありません。

79ページの観光費の19負担金、補助及び交付金というところに戻りまして、観光協会に対する事業補助金というのはなかったんでしたっけ。でもないからなと思って、それだけ確認させていただきたい。

豊国委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長 岬町観光協会の補助金につきましては、事業補助金として50万円を、平成26年度の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金ということで申請しております。議会最終日に追加議案として提案させていただく分に含まれております。

豊国委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、商工費の質疑を終わります。

続いて土木費に入ります。

予算書80ページから87ページをごらんください。

ただし、84ページの目、都市計画総務費、節、負担金、補助及び交付金のうち、住民生活課に係るものは他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 85ページの公園費ですけれども、その中で臨時職員賃金が145万円出ております。

それは何名の部分であって、どこにどういう形の職員を配置されているのか。報償費、講師謝礼というのはどういう内容の講師が来られているのか、その2点をお聞きます。

豊国委員長 今の2点。寺田課長。

寺田企画政策担当課長 臨時職員の賃金につきましては、多目的公園の管理棟に用務員として1名配置を予定しております。作業としましては、多目的公園の用地の管理、あと、施設の管理、公園の利用者に対する管理をしております。

それと、講師謝礼につきましては、多目的公園内にはビオトープというものがございます。その中のビオトープ活動としまして、生き物図鑑をつくろうということで、年5回を目安に開催しております。その中で、日本ビオトープ管理士会近畿支部さんの協力のもと、ビオトープ活動をしております。その講師の方に対して払う謝礼でございます。

豊国委員長 反保委員。

反保委員 ということは、85ページのビオトープ整備工事というのは多目的公園のビオトープな

んですか。

豊国委員長 寺田課長。

寺田企画政策担当課長 多目的公園内のビオトープになります。

豊国委員長 ほかにございませんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 戻ります。82ページです。

2つありまして、一つは、仮称計画1号線整備工事、金額が上がっているんですけども、具体的にどこからどこという道でしたか。ここで一度確認をさせていただこうと思います。

豊国委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 仮称計画1号線整備工事整備事業ですけども、場所は下孝子地内で、国道から入って、河川沿いに第二阪和国道の下を通るルートの一部です。一部の道路拡幅と公園整備です。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 そうしましたら、どのような方が通られる道路でしょうか。

豊国委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 どのような方が通られるというのは、一般的に下孝子地区の住民の方と、墓に行かれる方です。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 今、国道26号延伸工事で渡りにくい状態ですけども、下孝子地区内で道路を建設してもらって、お墓参りができるということに支障がないということをお聞きしました。その点、理解いたしました。

続いて、海岸連絡線整備工事にもかなりの費用がかかっております。見せていただいて、順次進んでいくのかなと思っているんですけども、今回の予算では、用地買収費も計上されておりますが、実際用地を買収する費用差といたら、計画では大体何平米というのが、以前にも聞いたような気がするんですけども、よろしく願います。

豊国委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長 仮称町道海岸連絡線道路用地の買収の面積といたしまして、基本設計によりまず道路法線で概算面積を算出しております。用地の買収面積としましては、現時点におきますと約1万2,000平方メートルとなっております。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 電卓をおきまして計算すると、大体1億7,000万円となっているところで、1万2,000平方メートルを割りますと、1平方メートル当たり、1万4,166円、坪でいいますと、大体4万6,000円という感じになるんですけれども、この用地買収に関しまして、金額もこっぴど出しているんですけれども、見通しというのはどどん行けるというのはお持ちなのでしょうか。

豊国委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長 まず、竹原委員が今、試算していただきました平米当たりの単価なんですけれども、これにつきましては、今予定している用地につきましては、市街化区域、市街化調整区域、それと、準住居地域という地域があります。これをそれぞれの近接地での単価を参考に、それぞれに計算し、面積、金額を算出しています。一つの単価で計算しているわけではございません。

それと、今現時点におきまして、道路の法線を確定するために、現地におきまして測量を行っております。この測量に関しまして、予定しているところの住民の方々に測量のお願いをしているところでございます。

そこでの住民の反応でございますが、特に一方的にお断りですという内容についてはいただいております。

豊国委員長 はい、どうぞ。

竹原副委員長 今の答弁を聞いて、なかば安心させていただいているんですけれども、第二阪和を建設するに当たり、一つ、二つ、もめているところがあるということで、後にずれ込むという話もつい最近聞いたばかりでありますので、その辺、今の答弁で安心させていただきました。

この下のところの、22補償、補填及び賠償金というところで、費用が上がっていますけれども、これは何件分ということですか。

豊国委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長 これには、基本設計による、道路法線内にあります10件の農業用倉庫の補償費となっております。

豊国委員長 よろしいですか。出口委員。

出口委員 81ページ、道路橋りょう総務費、11の需用費なんですけれども、光熱水費1,457万9,000円という形、多分、これはもう防犯灯の部分がほとんどだと思います。それと、修繕料というのが、これ445万2,000円という形で、この2点について、多

分防犯灯と思うんですけども、ほかに何か別枠の経費がかかるのかどうか。もしくは、修繕料はどれだけの件数を予定しているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

豊国委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 1, 457万9, 000円の内訳を申し上げます。

これは、全て外灯の電気代となっております。現在、外灯がLEDを含め、3, 523基ありまして、次年度の新規15基を含んだ電気代となっております。

続きまして、修繕料445万2, 000円ですが、現在の外灯の修理代です、平成25年度実績は1, 110件程度ありました。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 今の1, 110件というのは、ほとんどこれ、蛍光灯の取り替えか、もしくはほかにもういう修繕料がかかっていますか。

豊国委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 内容的には、蛍光灯の玉替えと水銀灯の玉替えと灯具の取り替えです。

出口委員 何の取り替え。

中谷都市整備部土木下水道課長 灯具です。

出口委員 灯具。

中谷都市整備部土木下水道課長 球を含めた電気器具全てです。

豊国委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

竹原副委員長 一つ確認です。86ページですね。緑ヶ丘住宅PFI事業という項目が出てきておりますが、確認なんですけれども、予定どおり、着々と1棟の工事も進んでおるのかどうか。また、計画どおり、きちっと支障なく進んでいるのかどうかというのを1点、答弁をお願いします。

豊国委員長 木下理事。

木下都市整備部理事兼PFI総括 PFI事業の進捗状況でございますが、昨年9月に本格的に工事着手しまして、鋭意事業者のほうで努力して工事を進めておりますが、昨今の建設ブーム、東京オリンピック等の状況もあって、型枠大工の手配が難しいところが若干ございまして、1カ月程度のおくれであったのですが、現在、遅れを少しとりもどしているところでございます。

当初計画では、1回目の入居者移転が平成27年10月、11月を予定しておりますの

で、今後、事業の進捗を図りまして、その期間での完了を予定してございます。

豊国委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

続いて諸支出金に入ります。

予算書102ページの目、海釣り公園管理基金費をごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第5号「平成27年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第5号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第8号「平成27年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますが、補足説明がございました。担当課から補足説明をお願いします。中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 平成27年度岬町下水道事業特別会計予算に係る公共下水道工事の予定箇所について補足説明いたします。

予算書167ページの節、15工事請負費、及び22補償、補填及び賠償金に係ります工事予定箇所、事業委員会資料の5ページをごらんください。

深日緑地区で、実線で示しているのが下水道污水管の埋設箇所、破線で示しているのが污水管を埋設することに伴い水道管の移設が必要となる箇所です。今回の工事延長といたしまして、下水道污水管の埋設延長約313メートルです。

豊国委員長 担当課からの補足説明が終わりました。

委員会資料5ページの補足資料と併せ、予算書153ページから176ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第8号「平成27年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第8号は本委員会において、可決されました。

議案第9号「平成27年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 予算書177ページから186ページをごらんください。

質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 委員会資料の中の説明をお聞きしたいと思います。

6ページ書類なんですけれども、その中で水道料金が。

豊国委員長 ちょっと待ってください。そこ、水道事業。

出口委員 すみません、また後で聞きます。

豊国委員長 また後でお願いします。

ほか、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第9号「平成27年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第9号は、本委員会において、可決されました。

議案第15号「平成27年度岬町水道事業会計予算の件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますが、補足説明がございます。担当課から補足説明をお願いします。鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 平成27年度岬町水道事業会計予算の件について、補足説明させていただきます。

委員会資料の6ページをごらんください。

これは平成27年度水道事業会計当初予算の資料でございます。これにつきましては、前年度の平成26年度の当初予算と比較を取りまとめた資料となっております。地方公営企業会計制度が大幅に改定され、新会計基準が平成26年度予算から適用されております。当初予算と併せてごらんください。

まず、委員会資料の6ページの収益的収支の収入につきましては5億6,806万7,000円、また、支出につきましては5億5,027万円となっております。

次に、資本的収支の収入につきましては2,147万1,000円、また、支出につきましては1億9,492万6,000円となっております。

次に、平成27年度水道事業会計予算に係ります修繕費について補足説明させていただきます。

予算書の288ページ、原水及び浄水費、節の修繕費、400万円は、水道庁舎にあります中央監視装置等の電気計装設備の突発的な修繕に対応するための費用でございます。

また、次の289ページの配水及び給水費、節の修繕費、4,294万4,000円に

つきましては、配水管及び給水管の漏水等の修繕費と減圧弁の修理、取替用量水器代及び消火栓等の修繕費でございます。

次に、水道工事の予定箇所についてご説明させていただきます。

予算書の297ページの節、工事請負費、2,375万円のうち、1,375万円に係ります工事予定箇所ですが、その場所は委員会資料の5ページをごらんください。

先ほども説明がありましたが、役場南側の緑地区で、破線の部分が下水道関連事業に伴い、水道管を移設する場所でございます。

残り1,000万円につきましては、委員会資料の7ページをごらんください。国道26号淡輪田身輪橋近くにありますが、淡輪受水場内における高区配水池系統の流入弁更新工事でございます。

これにつきましては、平成26年度の当初予算で計上させていただいておりましたが、運用方法等を調整し、流入弁等の機器の延命に努め、更新を先送りし、工事の執行を見送っておりました。しかしながら、最近になって、状況が悪化し、運用方法の調整では対応が難しくなり、やはり更新が必要となりましたので、改めて計上しております。

説明につきましては以上でございます。

豊国委員長 担当課からの補足説明が終わりました。

委員会資料5ページから7ページの補足資料と併せ、予算書265ページから297ページをごらんください。

質疑ありませんか。出口委員。

出口委員 さっきは勇み足で申しわけございません。

6ページの部分でございます。水道料金の増減額が2,540万8,000円と。これは使用料の減となっております。と同時に、給水加入金の部分で135万円、新規給水加入軒数の増ということになっております。それともう1件、その下の受水費なんですけれども、440万1,000円、受水料の減となっておりますが、これはふつうからいけば、給水戸数がことしはたしか8,089戸と聞いておりますが、これだけの使用料の減があるということは、給水戸数が減ったと思われませんか、またそこに135万円の新規加入軒数の増となっておりますし、その辺の格差と、これがその部分でいくと、金額が受水料の減と使用料の減が比例しないといかんと思うんですけど、その格差がありますので、その辺はどう捉まえ方をしたらいいか、ご説明願います。

豊国委員長 鶴久森理事。

鶴久森水道事業理事 今の委員の質問に対して、お答えさせていただきます。

水道料金は、近年の人口の減について、水道料金のほうの収入がかなり減っております。まだ平成26年度の決算が出ておりませんので、決算の見込みで計上させていただいておるところでございます。人口の減少とともに減っているところが現実でございます。

また、新規の手数料を増と見込んでいるところがございますが、これにつきまして、増えている分に関して答えさせていただきます。

豊国委員長 大野課長代理。

大野都市整備部水道課長代理 平成27年度の加入金の計算ですが、ことしにつきましては、要求額の内容としまして、軒数としましては27軒を予定しております。

今回もそうですけれども、13ミリ、20ミリで、1軒当たりの給水加入金が違いますので、それに基づいて軒数を計算しましたところ、今回は529万、2000円を上げさせていただきます。

なお、平成26年度の当初予算の数字を持っておりません。

(発言する者あり)

出口委員 わからんねん。私も聞いて、わからんねん。

大野都市整備部水道課長代理 平成26年度の当初予算の数字を持っておりませんので、軒数の増につきましては、今お答えできません。

(発言する者あり)

大野都市整備部水道課長代理 ことしの加入軒数を試算した軒数が27件で、その合計が529万2,000円です。

平成26年度の加入軒数は今手元に持っておりませんので。

豊国委員長 質問の件、余り理解されていないと違う。もう一度、出口委員、はっきり質問し直してやって。

大野都市整備部水道課長代理 ふえた理由は、給水軒数の増ですけれども、軒数につきましては、手元に持っておりませんので、何軒分ふやしているかわかりません。後で資料を確認させていただきたいと思います。

出口委員 今、27軒で、13ミリと20ミリの合計があるので、その分で27軒ふえて、135万円の料金を計上しておりますと私は捉まえたんですけども、そうではないんですか。

大野都市整備部水道課長代理 この27軒というのは今回の加入金の計算をするときのもとなった軒数です。

出口委員 それが135万円でしょう。

大野都市整備部水道課長代理 いいえ、529万2,000円です。増額につきましては、軒数によって違いますので、去年の当初予算の軒数がわからない場合は、軒数の増がわかりません。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 私が聞いたのは、増減額が135万円ありますよと。だから、その軒数は何軒ですかと聞かせてもらったんですよ。

大野都市整備部水道課長代理 先ほども言いましたように、平成26年度の当初予算での軒数が今手元にございませんで。

394万2,000円の数字を出した軒数と529万2,000円を出した軒数と違います。手元に平成26年度の資料がございませんで、軒数の差し引きができませんので、申しわけございませんで。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 どうぞ、私、今、回答は結構です。また、ちゃんと後から回答してもらったら結構です。

豊国委員長 鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 委員のおっしゃるとおり、水道料金の収入が減ってきているのかかわらず、水道の加入が増えてきているという、その疑問だと思います。

料金のほうは先ほど説明させていただきましたように、人口の減と節水意識の向上ということから、収入が減ってきているのはお答えさせていただきましたが、後でまたメーターの加入金の算出方法、また改めて説明させていただきたいと思います。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 それはそれで結構です。

当初に話した、使用料の減が2,540万8,000円ありますわね、増減額がね。計上されていますね、ここへ増減額としてね。それと、受水料の減が440万1,000円という形で、これを私、いろんな今の説明からいきますと、比例するのが筋ではないのかな。それは大分、使用料の減と受水料の減が格差が出ていますので、その辺をどう捉まえたらいいかをお聞きしたいのですよ。

(発言する者あり)

豊国委員長 委員からの休憩が出ていますけれど、時間がかかるんだったら、しばらく休憩しますが、どうですか。

暫時休憩。

(午前 11時27分 休憩)

(午後 1時34分 再開)

豊国委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

先ほどの件、答弁をお願いします。鶴久森理事。

鶴久森水道事業理事 先ほどの件について、ご説明させていただきます。

水道料金は先ほどのように下がってきているご説明をさせていただきました。受水費の減額との比率が違うのではないかというご質問に対しまして、お答えさせていただきます。

平成27年度の当初予算は、平成26年度の今の実績の自己水の割合がかなり増えております。孝子ダムを水源にしています孝子浄水場の水を使うほうが費用的に安くなりますので、平成26年度の当初予算では、自己水をおおむね25%で考えておりましたが、平成26年度の決算ではおおむね29%、約4%たくさん使っておりましたので、その分、受水費が下がってきました。自己水と企業団水の割合が変わってきているということでご理解ください。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 今の説明でよく理解はできましたけれども、ただ、受水量の減と使用料の減が、約6分の1の差がございますわね。2,540万円と440万円でしたらね。そういう中で、今、25%から29%に自己水がふえたという形で説明がありましたけれども、その辺でもちよっと開きがあるのですけれども、もうそれ以上結構でございます。一応、それで理解させていただきます。

豊国委員長 そしたら、その件はよろしいですね。

ほかにありますか。竹原副委員長。

竹原副委員長 ただいまいろいろな答弁を聞いておまして、岬町には自己水があるんだなど。また、比率も上がってきて、安い水を供給するといったことをお聞きしました。

設備等、だんだんと古くなってきているのかなと思いつつ、孝子の浄水場はまだ大丈夫なのではないかというのが一つ心配なので、淡輪の受水場も弁があかんというふうになってきているんですけど、孝子の浄水場のほうはまだまだ心配なく使えるのかなというのが一つ心配なんですけれども、大丈夫でしょうか。

豊国委員長 鶴久森理事。

鵜久森水道事業理事 孝子浄水場につきましては、昭和43年度に築造された、かなり古い施設でございます。昨年度も、作成しましたメーカーに点検はしていただきました。やはり、その劣化等々はありますけれども、今のところは大丈夫というお答えはいただいておりますが、何せ古い状況ですので、今後いろいろとメンテナンスは必要だと考えております。

豊国委員長 田代町長。

田代町長 ちょっと補足をさせていただきますと、今、担当部のほうはメンテナンスをやりながら、何とかいけているということですが、私、ここ三日ほど前ですかね、先週だったと思うんですが、現地へ確認したところ、やはりかなりの老朽化が進んでおりまして、企業団に丸ごとふってやるか、いろんな検討も実際しておりますけれども、なかなか企業団としても、町の今の状態の中で引き取るというのは難しいかなということで、今後は、やっぱり抜本的な改修をやっていく必要があるかなと、このように思っております。

しかし、これはあくまで、年次計画をしっかりと立てて、やはり、日常生活水ですから、貴重な設備ですので、万が一のことに備えて、しっかりと整備する必要がありますので、このことは議会の皆さん方にも一つ、そういった状況にあるということだけご理解を賜りたいと、このように思っております。

豊国委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第15号「平成27年度岬町水道事業会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第15号は、本委員会において可決されました。

議案第24号「岬町基金条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 質疑ございませんか。竹原副委員長。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 1点確認だけさせていただきたいと思います。

基金条例のところ、「整備」というのを追加するといった説明だったんですけども、整備に回すだけの基金残高があるのでしょうかというのが一つ心配になっております。よかったですら、基金残高がどのようになっているのかだけ教えていただきたいなと思います。

豊国委員長 寺田課長。

寺田企画政策担当課長 基金残高について、お答えさせていただきます。

平成25年度末では、1億4,523万4,000円でございます。平成26年度の基金残高の見込みとしましては、1億5,632万1,000円となります。

豊国委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 これは毎年、積んで、積んでいくところで、年間おおよそどのくらいずつ積まれていくのでしょうか。

豊国委員長 寺田課長。

寺田企画政策担当課長 平成27年度の積み立て見込みとしましては、2,205万8,000円を積み立てする予定です。そして、維持管理、整備も含む、基金を取り崩し分につきましては、1,635万7,000円になります。よって、平成27年度末基金残高の見込みとしましては、1億6,202万2,000円を見込んでおります。

竹原副委員長 お聞きしまして、安心しました。

豊国委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第24号「岬町基金条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決するこ

とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第24号は、本委員会において可決されました。

議案第26号「岬町手数料条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 11ページの変更する部分の新旧対照表がございますけれども、説明だけお願いします。

37から38、39と、旧と新の違いは「管理並びに」ということが追加になっておりますんやけども、この有害鳥獣法の中で、「管理並びに」というのは、どんな管理をされるのか理解ができませんので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 今回の改正については、シカやイノシシによる自然生態系の影響及び農林水産業の被害が高い水準に推移していることと、狩猟者の減少、高齢化により、鳥獣保護の担い手が減少しております。

そこで、その生息地の範囲を拡大している鳥獣による生活環境、農林水産業、または生態系にかかわる被害に対処するための措置を法に位置づけるため、現行の法に、鳥獣の管理を加えることになりました。

鳥獣の管理とは、その生息数を適正な水準に減少させ、または、その生息地を適正な範囲に縮小させることを意味しております。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 これ、生息数とかその地域とかをどうやって計測するわけですか。

回答はまた個々にいただいたら結構でございます。私、その辺だけが理解できなかったもので質問をさせてもらったので、またあと個人的に回答をしていただいたら結構でございます。

豊国委員長 質問者がそのように言っていますので、またこの件については、後日、個々に説明をしてやってほしいと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第26号「岬町手数料条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第26号は、本委員会において可決されました。

議案第31号「岬町営住宅条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 質疑ございませんか。

木下都市整備部理事兼PFI総括 委員長、補足説明をさせていただきますでしょうか。

豊国委員長 木下理事。

木下都市整備部理事兼PFI総括 委員会資料の12ページをごらんください。

岬町営住宅条例の一部を改正する件について、補足説明させていただきます。

本会議でご説明させていただきましたように、今回の条例改正は町営緑ヶ丘住宅の建て替えを契機に、共益費を徴収するため、本条例の所用の改正を行うもので、共益費の徴収等の条例を第23条の2として、1条加えるものでございます。

第23条の2の2行目の「規則で定める費用及び規則で定めるところ」につきましては、委員会資料15ページの参考資料2をごらんください。

規則で定める費用につきましては、規則で定める共益費の範囲においてお示ししております、①階段灯、廊下灯、外灯及び自転車置場灯などの電気の使用料から④までとしてございます。

次に、規則で定めるところにつきましては、規則で定める共益費の額の算定にお示しし

ていますように、住棟ごとの上記①から④の合計をもとに、住戸ごとに算定するものでございます。

なお、当該共益費につきましては、家賃と同様に、入居者の収入に応じて減額等を行うものでございます。

豊国委員長 今の補足説明、ご理解していただけましたか。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第31号「岬町営住宅条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第31号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案8件については、全て議了しました。

(発言する者あり)

豊国委員長 それでよろしいですか。そしたら、質問者もそのようにおっしゃっていますので。

(発言する者あり)

豊国委員長 今のあれは、担当課のほうは理解されておりますか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 理解はしております。

豊国委員長 お願いします。その件はお願いしておきます。

それでは、議案8件については、全て議了しました。

本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午前11時52分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年3月10日

岬町議会

委 員 長 豊 国 秀 行